

札幌市 納入通知書兼領収書 (公) (納入控)

この納入通知書についてのお問い合わせ先

札幌市
子育て支援部 保育推進課 保育料係
(所在地及び電話番号は裏面をご覧ください。)口座番号 02750-4-960101
加入者名 札幌市会計管理者
取りまとめ局 小樽貯金事務センター

右の領収日付印の欄に裏面収納機関のなつ印のないときは無効です。

納入者(住所・氏名)

--

右の金額を納期限までに納めて下さい。

納入通知書番号			
令和 年度 月分			
納期限	令和	年	月 日

この納付書は直接機械で処理しますので汚したり折曲げたりしないでください。

令和 年 月 日

札幌市長



下記の金額を領収いたしました。

納入金額 円

領収日付印

札幌市 領収書控 (公) (金融機関控)

口座番号 02750-4-960101
加入者名 札幌市会計管理者
取りまとめ局 小樽貯金事務センター

納入通知書番号

領収日付印

令和 年度
月分
納入金額 円

札幌市

この納付書は直接機械で処理しますので汚したり折曲げたりしないでください。
領収済通知書 (金融機関→出納機関→主管課) (公)

帳票コード 51 本庁コード 00 令和 年度 一般会計 科目コード

領収日付印

(札会認93-29)

⑩ 納入通知書番号
⑪ 令和 年度 月分
⑫ 納入金額 円
⑬ 納期限 令和 年 月 日

口座番号 02750-4-960101
加入者名 札幌市会計管理者
取りまとめ局 小樽貯金事務センター38109
子育て支援部
保育推進課 保育料係

上記のとおり領収したので通知します。

文言は一部変更あり

- ◎ 保育料を納める場所
- 1 札幌市指定金融機関（北洋銀行）
 - 2 札幌市収納代理金融機関
 - (1) 国内のみずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・北海道銀行・北陸銀行・三井住友信託銀行の本店出張所
 - (2) 北海道内の北海道信用金庫・空知信用金庫・空知信用金庫・苫小牧信用金庫・北門信用金庫・北空知信用金庫・日高信用金庫・渡島信用金庫・旭川信用金庫・稚内信用金庫・留萌信用金庫・北星信用金庫・大地みらい信用金庫・遠軽信用金庫・北海道労働金庫の本店出張所
 - (3) 札幌市内の青森銀行・みちのく銀行・秋田銀行・七十七銀行・第四北越銀行・三菱UFJ信託銀行・みずほ信託銀行・新生銀行・北央信用組合・札幌中央信用組合・ウリ信用組合・空知商工信用組合・あすか信用組合・北海道信用農業協同組合連合会・札幌市農業協同組合・サツラク農業協同組合・北海道信用漁業協同組合連合会の本店出張所
 - (4) 札幌市内に所在するゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び郵便局
 - 3 本庁
- ◎ 延滞金について
- 納期限後に納められる場合は、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、通知金額に下記の割合を乗じて計算した延滞金が加算されます。なお、通知金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、通知金額が2,000円未満のときは、その全額を切り捨てます。また、延滞金額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、延滞金額が1,000円未満のときは、その全額を切り捨てます。
- (1) 納期限の翌日から1月を経過する日まで
「延滞金特例基準割合（注）＋年1%」と「年7.3%」を比較して低いほうの割合
 - (2) 納期限の翌日から1月を経過した日以降
「延滞金特例基準割合（注）＋年7.3%」と「年14.6%」を比較して低いほうの割合
- （注）当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合となります。
- ◎ 不服申立て
- この納入通知書（以下、「処分」といいます。）について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、札幌市長に対して審査請求をすることができます。
- また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、札幌市（訴訟において札幌市を代表する者は、札幌市長となります。）を被告として取消しの訴えを提起することができます。
- ただし、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、審査請求や処分の取消しの訴えを提起することができません。
- ◎ この納入通知書のお問い合わせ先
- 060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
札幌市子ども未来局 子育て支援部 保育推進課 保育料係 ☎ 011-211-2987
- ◎ 納入通知書の保存について
- この領収書は、5年間保存してください。